

議案第 80 号

世田谷区立公園条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 15 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立若林五丁目公園を廃止する必要があるので、本案を提出する。

世田谷区立公園条例の一部を改正する条例

世田谷区立公園条例（昭和33年4月世田谷区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部(1)の款世田谷区立若林五丁目公園の項を削る。

附 則

この条例は、令和8年10月29日から施行する。